

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札（最低価格落札方式）	
契約の件名及び数量	移動式クレーン2台に係る年次定期自主検査業務一式	
契約締結日	平成26年11月11日	
契約の相手方の商号又は名称等	国際サービスシステム株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告日 平成26年10月6日 公告期間 21日間 応札締切日 平成26年11月6日 開札日 平成26年11月10日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	業者への聴き取り結果により見直す必要なし。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限までの期間を1ヶ月増やした。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開庁日で13日間から21日間に延長した。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し、参加が予想される業者に幅広くPRした。
⑤業者等からの聴き取り	○	入札説明書等を受領したものの応札しなかった業者に対し、応札しなかった理由について聴き取り調査を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間をできるだけ長期間とし、入札参加に係る準備期間を十分確保する。また、業務実施可能な業者を調べて入札情報の提供を行う。		
契約監視委員会のコメント		
機構における改善の取り組みは妥当であると認められる。		
----- （法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
引き続き上記取り組みを実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
竹内啓博委員、藤村博之委員、本寺大志委員、有澤千枝委員、石塚雅範委員		

(注) 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	
案件番号	2	
入札及び契約方式	随意契約（不落随契）	
契約の件名及び数量	九州ブロックリテックビジョン参加に係る旅行等手配業務	
契約締結日	平成27年1月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	西鉄旅行株式会社	
入札経緯及び結果	入札公告日 平成27年1月13日 公告期間 10日間 応札締切日 平成27年1月27日 開札日 平成27年1月29日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	複数業者が取扱い可能か確認した上で仕様書を作成した。
②業務等準備期間の十分な確保	×	次回、同様の調達を実施する際には、調達手続を早めに開始し、業務等準備期間を十分確保する。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開庁日で10日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し、参加が予想される業者に幅広くPRした。
⑤業者等からの聴き取り	○	入札説明書等を受領したものの応札しなかった業者に対し、応札しなかった理由について聴き取り調査を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
九州ブロック単位で実施するポリテックビジョンは今回をもって終了することから、当該業務に係る次回調達は実施しない予定であるが、今後、同様の調達を実施する際には、公告期間等を十分確保し、余裕をもった調達スケジュールを設定する。		
契約監視委員会のコメント		
機構における改善の取り組みは妥当であると認められる。		
----- (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
竹内啓博委員、藤村博之委員、本寺大志委員、有澤千枝委員、石塚雅範委員		

(注) 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札（最低価格落札方式）	
契約の件名及び数量	都市ガスの供給一式（調達手続き実施者は国立障害者リハビリテーションセンターであること）	
契約締結日	平成26年10月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	武州瓦斯(株)	
入札経緯及び結果	入札公告日 平成26年7月10日 公告期間 37日間 応札締切日 平成26年9月2日 開札日 平成26年9月2日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	必要最小限の仕様としているため、見直しの必要なし。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約締結から履行開始まで1ヶ月確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開庁日で37日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	県内事業者へ調達に係る情報提供を行った。
⑤業者等からの聴き取り	×	（入札説明書等を受領した者が応札者のみであったため実施せず）
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
ガス管所有者以外の業者が参入するのは、価格的に困難と思われるが、引き続き他の事業者へ調達情報の提供を行う。		
契約監視委員会のコメント		
機構における改善の取り組みは妥当であると認められる。		
----- （法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
引き続き上記取り組みを実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
竹内啓博委員、藤村博之委員、本寺大志委員、有澤千枝委員、石塚雅範委員		

(注)「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。